

議案名

- 議案第 1 号 平成 2 5 年度上尾市一般会計補正予算 (第 5 号)
歳入歳出予算補正額 7 5 7, 3 2 2 千円の追加
- 議案第 2 号 平成 2 5 年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
歳入歳出予算補正額 1 0 9, 3 6 5 千円の追加
- 議案第 3 号 平成 2 5 年度上尾市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
歳入歳出予算補正額 1 3 3, 9 9 6 千円の減額
- 議案第 4 号 平成 2 5 年度上尾市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
歳入歳出予算補正額 2 3, 5 6 3 千円の減額
- 議案第 5 号 平成 2 5 年度上尾市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
歳入歳出予算補正額 2, 1 2 7 千円の減額
- 議案第 6 号 平成 2 6 年度上尾市一般会計予算
歳入歳出予算額 5 7, 7 7 0, 0 0 0 千円
- 議案第 7 号 平成 2 6 年度上尾市国民健康保険特別会計予算
歳入歳出予算額 2 4, 4 9 0, 0 0 0 千円
- 議案第 8 号 平成 2 6 年度上尾市公共下水道事業特別会計予算
歳入歳出予算額 4, 8 3 2, 1 0 0 千円
- 議案第 9 号 平成 2 6 年度上尾市介護保険特別会計予算
歳入歳出予算額 1 2, 0 7 5, 4 0 0 千円
- 議案第 1 0 号 平成 2 6 年度上尾市後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出予算額 2, 1 9 3, 9 0 0 千円
- 議案第 1 1 号 平成 2 6 年度上尾市水道事業会計予算
総事業費 6, 6 6 3, 0 0 0 千円
- 議案第 1 2 号 組織再編に伴う審議会その他の執行機関の附属機関の設置条例の整理に関する条例の制定について
組織再編に伴い、審議会その他の執行機関の附属機関の庶務を処理する組織について改めるもの

- 議案第 1 3 号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
スクールソーシャルワーカー及び文化財調査専門員の報酬の額を定めるとともに、さわやか相談室相談員の報酬の額を引き上げるもの
- 議案第 1 4 号 上尾市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料徴収条例及び上尾市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
消費税及び地方消費税の税率の引上げにより指定構造計算適合性判定機関に支払う委託金額が増額となるため、長期優良住宅建築等計画及び低炭素建築物新築等計画の認定申請手数料のうち構造計算適合性判定に要する費用に当たる部分の額を引き上げるもの
- 議案第 1 5 号 上尾市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正を踏まえ、危険物の製造所等の設置の許可の申請に対する審査等に係る手数料の額を引き上げるもの
- 議案第 1 6 号 上尾市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるもの
- 議案第 1 7 号 上尾市生涯学習推進市民会議条例を廃止する条例の制定について
社会教育法第 1 7 条第 1 項の規定に基づき、社会教育委員会に生涯学習に属する基本的事項の調査審議を諮問している現状に鑑み、上尾市生涯学習推進市民会議については廃止するもの
- 議案第 1 8 号 上尾市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について
地方青少年問題協議会法の一部改正に伴い、委員の委嘱の基準を条例で定めるほか、青少年問題協議会の運営に関し必要な事項を規定するもの
- 議案第 1 9 号 上尾市乳幼児相談センター条例を廃止する条例の制定について
上尾市乳幼児相談センターを公の施設としては廃止し、新たに上尾市発達支援相談センターとして再編するもの
- 議案第 2 0 号 上尾市健康づくり推進協議会条例の制定について
上尾市健康づくり推進協議会を地方自治法に規定する附属機関として位置付けるもの
- 議案第 2 1 号 上尾市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
上尾都市計画地区計画を変更することに伴い、建築物の用途、敷地面積及び壁面の位置について制限することのできる地区計画の区域を追加するもの

議案第 22 号 上尾市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
消防組織法の一部改正に伴い、消防長及び消防署長の資格を条例で定めるもの

議案第 23 号 埼玉県市町村総合事務組合規約の変更について
彩北広域清掃組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議するもの

議案第 24 号 市道路線の認定について
都市計画法第 40 条第 2 項の規定に基づき市に帰属した道路を市道路線として認定するもの

議案第 25 号 監査委員の選任について
監査委員須田清氏の任期は、平成 26 年 3 月 31 日で満了となるが、同氏を再び選任することについて同意を得るもの

議案第 26 号 公平委員会委員の選任について
公平委員会委員河原塚貴美代氏の任期は、平成 26 年 3 月 31 日で満了となるが、同氏を再び選任することについて同意を得るもの